

第2期仙台市地域保健福祉計画 の評価について

(平成26年度 重点施策評価シート)

H27年11月

仙台市健康福祉局社会課

目 次

I	計画の評価について	2
II	平成 26 年度自己評価結果	4
	(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）	4
	重点施策①：人材・コーディネーターの育成	4
	重点施策②：話し合う場づくり	5
	重点施策③：地域内の見守り・支え合いの促進	6
	重点施策④：災害時要援護者支援体制の構築	7
	重点施策⑤：地域での相談機能の充実	8
	(2) 庁内および他の組織との連携状況	9
III	仙台市地域保健福祉計画推進委員会による評価	10
	【参考資料】	
	平成 26 年度自己評価シート	11

I 計画の評価について

(1) 趣旨

第2期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」(平成24年度～平成27年度)に基づく施策を効果的に推進するため、各施策の取り組み状況を把握し、進捗管理と評価を行う。

なお、評価結果については、計画の策定及び推進、その他地域福祉の推進に関する事項を審議することを目的に設置する「仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」による意見を踏まえて公表する。

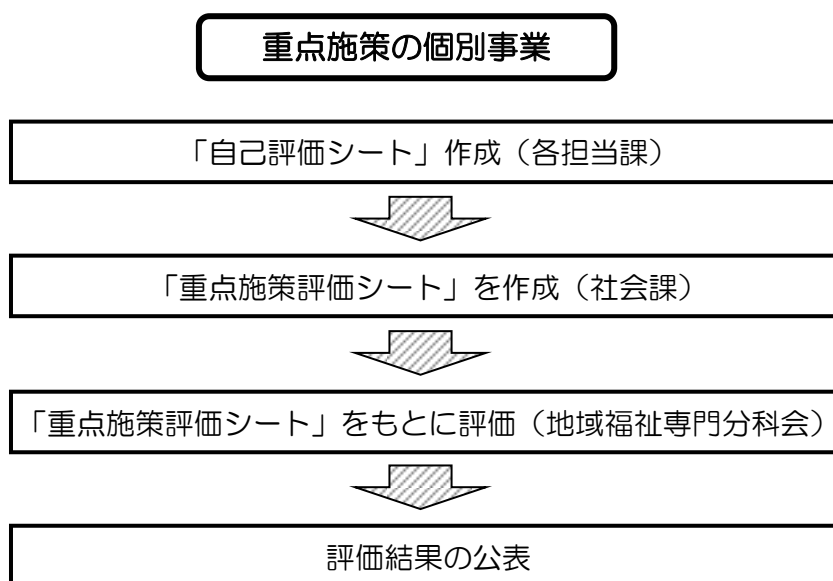
(2) 評価対象

本計画では、基本目標および取り組みの基本的方向を踏まえ、24の施策の方向を位置づけた。さらに、震災復興計画期間中に緊急に取り組む必要がある5つを重点施策と位置づけ、重点施策に取り組むことにより、その他の施策も併せて推進していくこととしている。

よって、5つの重点施策「人材・コーディネーターの育成」「話し合う場づくり」「地域内の見守り・支え合いの促進」「災害時要援護者支援体制の構築」「地域での相談機能の充実」に該当する29の個別事業を評価対象とする。(重点施策の個別事業一覧参照)

(3) 評価方法

個別事業ごとに担当課が「自己評価シート」を作成。社会課でとりまとめ、行政による自己評価として「重点施策評価シート」を作成する。「重点施策評価シート」をもとに、仙台市地域福祉専門分科会において全体評価を行い、結果を公表する。



第2期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」 重点施策の個別事業一覧

重点 施策	No	取り組み・事業名	担当課	評価 シート
①人材・コーディネーターの育成	1	被災者サポート・コミュニティ担い手づくり事業 ※事業終了	市民局市民協働推進課	
	2	行動障害のある障害児者支援者養成研修	健康福祉局北部発達相談支援センター	P13
	3	障害者の相談支援体制推進事業	健康福祉局障害者支援課	P14
	4	認知症サポーター養成講座およびキャラバンメイト養成研修	健康福祉局介護予防推進室	P15
	5	介護予防運動サポーター養成研修およびスキルアップ研修	健康福祉局介護予防推進室	P16
	6	地域防災リーダーの育成の推進	危機管理室減災推進課	P17
	7	市民センターによる地域づくり支援事業	教育局生涯学習支援センター	P18
	8	地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化	健康福祉局社会課 仙台市社会福祉協議会	P19
	9	地域のボランティア育成講座	仙台市社会福祉協議会	P20
②話し合う 場づくり	10	住民座談会の開催	健康福祉局社会課	P21
	11	障害者の相談支援体制推進事業（再掲）	健康福祉局障害者支援課	P22
	12	地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催	健康福祉局高齢企画課	P23
③地域内の見守り ・支え合いの促進	13	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動	仙台市社会福祉協議会	P24
	14	仙台すくすくサポート事業	子供未来局子育て支援課	P25
	15	新たな避難所運営マニュアルの作成	危機管理室防災計画課 市民局市民生活課	P26
	16	地域支えあいセンター事業	仙台市社会福祉協議会	P27
	17	安心の福祉のまちづくり事業	仙台市社会福祉協議会	P28
④災害時要援護者 支援体制の構築	18	災害時要援護者避難支援の推進	健康福祉局総務課	P29
	19	災害時要援護者情報登録制度	健康福祉局社会課	P30
	20	福祉避難所の機能強化	健康福祉局総務課	P31
	21	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施	健康福祉局障害企画課	P32
⑤地域での相談機能の充実	22	被災者生活再建相談等事業	復興事業局生活再建推進室	P33
	23	地域における各種相談員の活動に対する支援	健康福祉局社会課	P34
	24	障害者相談支援事業所による相談事業	健康福祉局障害者支援課	P35
	25	ひきこもり青少年等社会参加支援事業	健康福祉局障害者支援課	P36
	26	障害者の相談支援体制推進事業（再掲）	健康福祉局障害者支援課	P37
	27	地域包括支援センターによる相談事業	健康福祉局高齢企画課	P38
	28	保育所地域子育て支援事業	子供未来局運営支援課	P39
	29	震災に伴う子どもの心のケア事業	子供未来局子育て支援課 教育局教育相談課	P40

II 平成 26 年度自己評価結果

(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）

重点施策① 人材・コーディネーターの育成

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 地域で関わる支援者が、行動障害のある障害児者支援についての基本的な知識を習得することができた。
- 支援の提供に困難を感じている事例の検討や複数事業所による協働支援等の実施により、支援の質の向上や支援従事者のスキルアップにつながった。
- 地域の多様な関係者をサポーターとして育成し、認知症を支える仕組みづくりに貢献できた。またこれらの講座を担う講師役の人材や自主グループ活動を担う人材の育成が進んだ。
- 災害発生時に地域で活躍できる「地域防災リーダー」の育成に取り組んだ。
- 地域課題を発見・解決につなげる事業を通して、地域づくりをけん引する人材の育成が図られた。
- 支援者が積極的に地域に出向くことで、地域特性に応じた支援体制づくりをサポートできた。また、先行事例を学ぶことで、より多くの人材のスキルアップが図られた。
- 地域の実情を踏まえ、その地域や状況に応じた必要とされる人材の育成に貢献できた。

課題・今後の方向性

- 座学のみによるスキルアップには限界もあるため、より実践に役立つ研修が必要。
- 各機関の強みを生かした協働支援を展開し、支援の質の向上と従事者のスキルアップを図る。また、関係する他の養成研修と連動した講座を実施する。
- 講座受講後のスキルアップを含めたフォロー体制の充実や具体的な活動方法等についての適切な支援提供が必要。
- 実践のノウハウや手法の蓄積による体系的な人材育成の仕組みづくり。アウトリーチによる地域支援を通じた地域の担い手のエンパワメントの推進が必要。
- 地域の実態に応じた人材育成の実施が必要。

重点施策②

話し合う場づくり

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。

地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場合は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることで地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 地域の情報共有する場づくりを行う中で、関係機関との課題の共有や協働による研修会の開催へと発展させることができた。
- 地域に根差した活動を継続することで、地域の関係者との個別の関係づくりを進めてきた。これらを基盤として、地区の保健福祉医療関係者が話し合いを行う場づくりにつなげることができた。
- 復興公営住宅整備地区において、地域住民や関係者による支援者会議が開催されるなど、地域主体での課題解決に向けた話し合いが積極的に行われている。

課題・今後の方向性

- 新たな参加者の増加にも対応できる話し合いの手法を検討する。
- 圏域ごとに把握されている情報や課題について、話し合う場づくりを検討する。
- 担当圏域のケア会議の役割や機能等の見直しと体系的な位置づけを行う。
- 地域が主体的に課題共有や解決のための話し合いを実施できるよう、コミュニティソーシャルワーカーが支援していく。

重点施策③ 地域内の見守り・支え合いの促進

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 市内 103 の各地区社会福祉協議会において小地域福祉ネットワーク活動を実施した。見守り活動を基本としながら、身近に相談できる安心感の提供や気軽に参加できる機会づくり等、地域住民による交流の場の提供を行い、支え合い助け合いの体制づくりを進めることができた。
- 支援者と受援者が相互に信頼関係を深める場を設定し、支援を受ける不安を軽減できた。
- 被災者支援に関して、個別訪問を行った結果を関係機関と情報共有を行うことで、支援の不足や重複等を防ぎ、適切な支援を行うための調整が円滑に行われた。
- コミュニティソーシャルワーカーが地域の方々と共に、各復興公営住宅建設地域における支援者のネットワークづくりや、支援策の具現化に向けた取り組みを行うことで、住民同士のプロセスの共有と主体的な活動展開を支えることができた。
- 地域版マニュアルの作成や避難所運営訓練の実施に関する支援を行いながら、地域の実情に応じた体制づくりを進めることができた。

課題・今後の方向性

- 多様な課題を抱える要援護者に対し、必要とされる支援を提供するために活動の充実を図る。
- 援助を受ける人の増加。幅広い広報による担い手の募集を行う。
- 地域団体・関係者と顔の見える関係を構築しつつ、地域に応じた体制づくりの支援が必要。
- 関係機関や住民組織との見守りに関する共通認識づくりと実施体制の地域への引継ぎが必要。
- 住まいの再建時期における世帯の格差や孤立を防ぐ基盤づくりへの支援が必要。

重点施策④ 災害時要援護者支援体制の構築

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 災害時要援護者登録情報リストを地域団体等に提供し、住民主体の災害時の支援体制づくりを進めることができた。また、福祉サービスの手続き案内への同封等を通じ、登録勧奨、制度周知を図った。
- 福祉避難所として障害者支援施設・介護老人保健施設などの社会福祉施設と協定を締結する施設数を増やすことにより、福祉避難所を円滑に運営するための環境を整えることができた。（平成26年度末で106施設）

課題・今後の方向性

- リストを受領していない町内会や、支援体制づくりが進んでいない地域も見受けられることから、より分かりやすい地域向け手引きを作成するなど、地域の取り組みを支援していく。
- 住民登録情報に基づく正確な要援護者の情報を把握し、地域へ提供するためのシステム改修や制度の見直しを行っていくことが必要。
- 大規模災害時には、派遣を想定している人員を確保することが困難な場合も想定されることから、様々な状況を想定しつつ、福祉避難所を開設できる人員確保策を施設運営団体や各運営法人内においても検討が必要。
- ボランティアの育成と併せ、災害時に専門ボランティアが活動しやすい体制の構築が必要。

重点施策⑤ 地域での相談機能の充実

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 訪問により把握した情報を関係機関と共有することで、特に課題のある被災者に対し、関係者の連携による多様な支援が可能となった。
- 定期的な研修会と課題共有や情報提供を行うことで、地域の相談機能を高めることができた。
- 当事者による相談支援の実施により、多様なニーズへの対応することができた。
- 小規模な地域相談会や訪問型の支援事業を開催し、足を運びやすく、気軽に相談できるきっかけとなった。
- 判断が難しいケースに対し、複数の支援者による事例検討や方針の確認等を行うことで、相談支援の質を高めることができた。
- 身近な相談窓口を市内に設置することで、初期の相談対応や・専門的な相談支援を提供することができた。
- 専門職チームの派遣や専門職が関わり、ケアの必要性の判断をはじめ、ケアする人に対するコンサルテーションを行うことで、相談支援体制の充実を図ることができた。

課題・今後の方向性

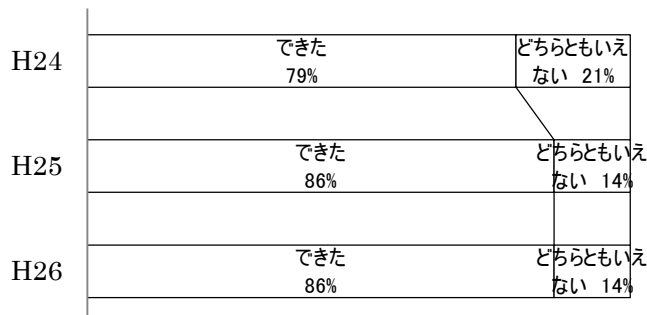
- 被災者の再建にむけた支援においては支援策を具体的に実施していくことが必要であり、そのためには状況に合わせた個別の支援を行っていくことが必要。
- 活動が円滑に行われるように、関係機関との情報共有を進める。
- 多様化する相談に対応するため、関係機関との連携を推進する。
- 地域住民への専門相談に関する周知を行い、切れ目のない支援の提供が必要。
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援を通じた関係機関の相談対応能力の向上へ取り組む。
- 利用が少ない地域への広報の内容や方法の工夫が必要
- 安定的な支援実施体制の確保、専門職派遣の継続が必要。

(2) 庁内および他の組織との連携状況

①市の関係部局内との組織横断的な連携

8割以上が「連携できた」と評価しており、「連携できなかった」「必要なかった」とした事業はなかった。

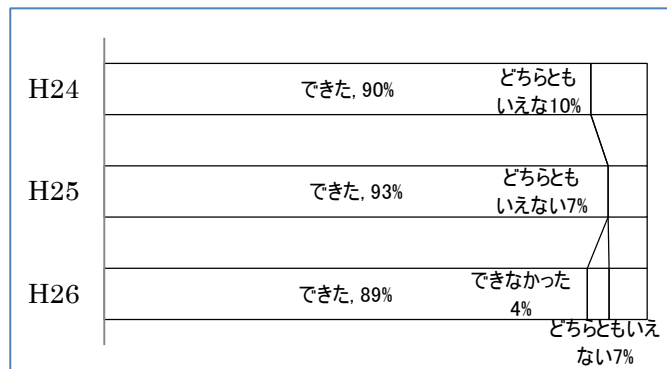
	H24年度		H25年度		H26年度	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
できた	23	79%	24	86%	24	86%
できなかった	0	0%	0	0%	0	0%
どちらともいえない	6	21%	4	14%	4	14%
必要なかった	0	0%	0	0%	0	0%



②地域保健福祉活動の担い手との連携

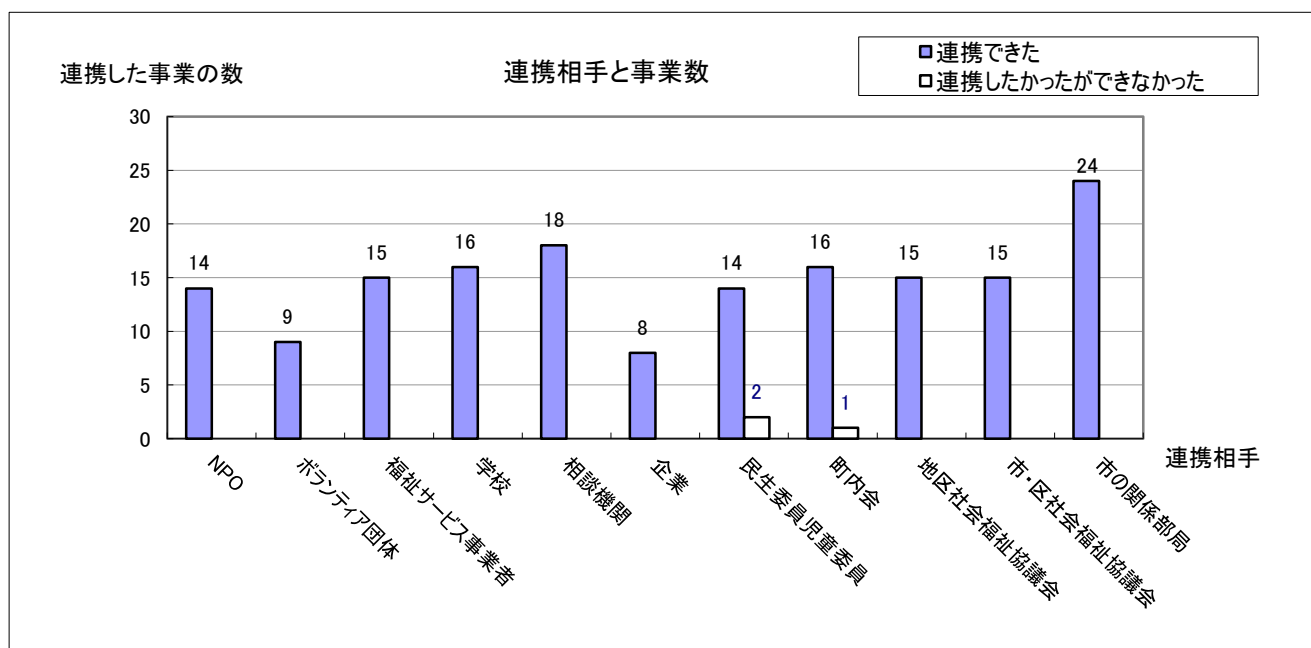
約9割が「連携できた」と評価している。一方で連携しなかったものの、具体的な連携には至らなかったと回答した事業が1事業あった。

	H24年度		H25年度		H26年度	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
できた	26	90%	26	93%	25	89%
できなかった	0	0%	0	0%	1	4%
どちらともいえない	3	10%	2	7%	2	7%
必要なかった	0	0%	0	0%	0	0%



③連携相手

「連携できた相手」として最も多かったのは「市の関係部局」、次いで「相談支援機関」や「学校」、「町内会」の回答が多い。事業実施においては、目的に応じ必要な連携を図りつつ取り組んだと考える。



Ⅲ 仙台市地域福祉専門分科会による評価

全体評価

【仙台市地域福祉専門分科会による評価】

- ・地域福祉活動の推進にあたっては、その充実に向けて継続的な取り組みが必要であり、これまで培われてきた各実践をさらに充実・深化させていくことが重要である。
- ・地域におけるつながりの希薄化等により、見守り活動や日常的な生活支援を行う担い手が不足している一方、市民の共助意識や社会貢献意識の高まりも確認されていることから、多様な主体が地域活動に参画しやすい環境づくりを一層進める必要がある。
- ・地域福祉活動を活発に展開していくためには、地域の中のリーダーの存在が欠かせないが、その反面、人材の固定化や役割の重複などによる負担感への懸念もあるため、新たな人材の育成と併せて、活動のリーダーとなる人材の負担を緩和する支援も求められる。
- ・地域の力を高める上で、地域ごとの課題共有や様々な主体によるネットワークが今後重要となる。復興公営住宅建設地域を中心に活動を進めているコミュニティソーシャルワーカーの実践は住民主体の支援体制づくりにおいて、一定の効果を挙げているが、少子高齢社会において、地域住民が効果的な活動を行うために、さらなる充実が求められる。
- ・災害時要援護者支援体制の構築にむけて、各地域の実情に合わせ、工夫と積極的な取り組みが行われているが、より一層の推進を図るため、制度を必要とする要援護者への周知と併せ、体制づくりが遅れている地域においても、取り組みやすくなるような支援にも取り組んでほしい。
- ・今後ますます支援を必要とする人の増加が予測される状況において、専門機関による相談支援と住民による共助は、地域福祉推進の両輪として、互いに補い、より大きな支援力として効果を発揮していくことが期待されることから、さらなる連携を進める必要がある。

(参 考 資 料)

平成 26 年度自己評価シート